

【資料第7号】

教育推進部教育指導課

文京区特別支援教育振興委員会について

文京区における特別支援教育の振興を図り、学校教育の向上発展に資するため、文京区特別支援教育振興委員会を設置する。

1 基本方針

本委員会は、文京区特別支援教育振興委員会要綱に基づき調査するとともに審議を行うものとする。

2 委員構成

別紙のとおり

3 検討内容

(1) 知的障害特別支援学級（固定）の現状と今後の対応について

(2) 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定）の現状と今後の対応について

(3) 特別支援教室の導入後の状況について

4 今後の進め方

1 1月以降定期的に開催し、審議の結果は適宜教育委員会へ報告する。

文京区特別支援教育振興委員会要綱

平成 23 年 8 月 17 日 23 文教教第 874 号一部改正

(設置)

第 1 条 文京区における区立幼・小・中学校（園）の特別支援教育の振興を図り、学校教育の向上発展に資するため、文京区特別支援教育振興委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 特別支援教育の振興に関する事項
- (2) 特別支援学級の設置及び運営に関する事項
- (3) その他教育長が必要と認めた事項

(構成)

第 3 条 委員会は、別表に掲げる職にある者のうちから必要に応じ、教育長が指名又は委嘱する委員をもって構成する。

- 2 教育長は、臨時に委員を指名又は委嘱することができる。
- 3 委員の任期は、当該事項に関する審議が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 委員会に会長 1 名及び副会長 1 名を置く。

- 2 会長は、幼・小・中学校（園）長会会長のうちから互選し、副会長は特別支援学級設置校長会会長とする。
- 3 会長は、委員会を招集し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(部会)

第 5 条 特定の事項について審議するため、委員会に部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員をもって構成する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により選任する。
- 4 部会長は部会を招集し、会務を総理する。
- 5 部会は委員会から求められた事項について協議し、会長に報告する。
- 6 会長は、部会の決定をもって委員会の決定とすることができる。

(運営)

第6条 会長及び部会長は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させて説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

2 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

(幹事)

第7条 委員会に幹事を置く。

2 幹事は、教育局職員のうちから教育長が指名する。

3 幹事は、委員会及び部会に出席して意見を述べることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、文京区教育委員会教育推進部教育指導課において処理する。

付則

この要綱は、昭和52年10月18日から施行する。

付則

この要綱は、昭和54年4月19日から施行する。

付則

この要綱は、昭和55年4月22日から施行する。

付則

この要綱は、昭和56年4月1日から施行する。

付則

この要綱は、昭和58年4月30日から施行する。

付則

この要綱は、昭和59年4月24日から施行する。

付則

この要綱は、平成15年5月30日から施行する。

付則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

付則

この要綱は、平成23年8月17日から施行する。

別表（第3条関係）

幼・小・中学校（園）長会会長
小・中学校副校長会長
幼稚園副園長・主任会会長
特別支援学級設置校校長
幼稚園長
特別支援学級担任及び特別保育児担当教諭
小学校教育研究会学校保健部会所属教諭
中学校教育研究会養護部会所属教諭
教育センター相談室職員
その他教育長が必要と認める者

文京区特別支援教育振興委員会名簿

役 職	氏 名	所 属	職 名 等
会長 (第1回で互選)	松本 絵美子	窪町小学校	校長 (小学校長会長)
副会長	星野 孝雄	第一中学校	校長 (特別支援学級設置校長会長)
	本郷 光一	文林中学校	校長 (中学校長会長)
	河瀬 正	礪川小学校	校長 (知的固定学級)
	小池 夏子	柳町小学校	校長 (知的固定学級)
	小川 深雪	林町小学校	校長 (知的固定学級)
	原 香織	湯島小学校	校長 (知的固定学級)
	永井 昌美	汐見小学校	校長 (知的固定学級)
	田中 純一	小日向台町小学校	校長 (特別支援教室 情緒固定学級)
	田中 克昌	駒本小学校	校長 (特別支援教室 情緒固定学級)
	阿部 昭彦	第三中学校	校長 (知的固定学級)
	小椋 孝	第九中学校	校長 (知的固定学級)
	石出 勉	茗台中学校	校長 (通級指導学級)
	松原 修	教育委員会	教育指導課長
	熱田 直道	教育委員会	学務課長
	矢島 孝幸	教育委員会	教育センター長
幹事	森 進一	教育指導課	統括指導主事
	山岸 健	教育指導課	統括指導主事
事務局	佐藤 真魚	教育指導課	特別支援教育担当主査
	増山 美優	教育指導課	主 任